

鈴鹿市 産後ケア

利用できる方

鈴鹿市に住民票がある産後1年以下の親子で、以下の理由等により助産師の指導を希望する方

- ・産後に、心身の不調または育児不安(母乳育児、育児手技など)がある
- ・家族等から十分な援助が受けられない
- ・母乳ケアを必要としている

※親子が入院治療を必要な場合や、感染症にかかっている場合は利用できません。

内容

宿泊型・通所型は実施施設で母子同室にて、訪問型は助産師が自宅へ訪問しケアを行います。
お母さんのからだところのケア、育児についてのアドバイスが主な内容です。

利用者の声(令和5年度利用者アンケートより)

「話を聞いてもらえ、ゆっくり休むことができ、とてもリフレッシュできました。」

「自分と赤ちゃん、夫との向き合い方、育児に自信が持て始め、生活リズムを整えられるきっかけになりました」

種類と自己負担額

種類		自己負担額		多胎児追加分(1人につき)	
		5回目まで (公費助成あり)	6回目以降	5回目まで (公費助成あり)	6回目以降
宿泊型	9時～16時頃 1日3食 朝昼夕 (初日と末日は2食)	500円	3,000円	0円	1,000円
通所型	おおむね 9時～16時頃 1日1食 昼	0円	2,000円	0円	900円
訪問型	9時～17時までの 2時間程度	0円	1,200円	0円	600円

※申請時点で住民税非課税世帯、生活保護世帯の方は無料です。

注意点

- ◎最長7日間です。利用種類を組み合わせても、連続していなくてもかまいません。
- ◎上のお子様は同伴できません。
- ◎準備物品については施設にご確認ください。
- ◎家事支援を目的としたものではありませんので、ご注意ください。
- ◎訪問型を利用の際は、駐車場をご用意頂きますようお願いいたします。
- ◎利用日の変更については、前日正午までに施設にご連絡ください。

それ以降の変更は、キャンセル状況の確認のため聞き取りをさせていただきます。

感染症の場合は利用できませんので、体調が万全でない場合は事前に施設にご相談ください。

利用の流れ

利用について相談

担当者
と面接

申請

承認

施設と日程調整

利用

🌸 申込方法

鈴鹿市内の通院されている産婦人科・助産所、または子ども保健課にご相談ください。
鈴鹿市担当者が面接等にて状況を確認後、「鈴鹿市産後ケア事業利用申請書」を提出いただきます。
ご利用日程は、利用承認後に産後ケア実施施設と調整となりますので、お早めにご相談ください。

🌸 実施施設一覧

※以下の施設では、各医療機関で出産した産婦さんのみ利用できます。

医療機関名	所在地及び電話番号	宿泊型	通所型	訪問型	備考
白子ウィメンズホスピタル	鈴鹿市南江島町 9-5 059-388-2221	○	○		4か月以上 は不可
鈴木レディースクリニック	鈴鹿市平野町 7740-1 059-370-5151	○	○		
宮崎産婦人科	鈴鹿市平田二丁目 1-8 059-378-8811	○	○		

※以下の施設では、助産所以外で出産された産婦さんも利用できます。

助産所名	所在地及び電話番号	宿泊型	通所型	訪問型	備考
助産所 ははみちる (助産師:前田 亮子)	鈴鹿市郡山町 090-3968-7653			○	
助産所 ひつつきむし (助産師:打田 祐希)	鈴鹿市竹野 090-5034-3749			○	
きわ 助産所 (助産師:山中 希和)	鈴鹿市南玉垣町 090-9050-2073			○	
とも 助産所 (助産師:渡部 友見)	鈴鹿市中旭が丘 090-2132-6980			○	
マタニティハウスひまわり	鈴鹿市高塚町 1066-31 059-370-4970	○	○	○	4か月以上 は要相談

※利用日については、状況によってご希望に添えない場合があります。

※助産所については、(一社)三重県助産師会に委託しておりますので、上記以外の施設も可能です。

産後ケア実施助産所は、三重県助産師会のホームページをご覧ください。

三重県助産師会 HP「産後ケア事業実施助産師」一覧

<http://midwife.main.jp/sango%20care2022.pdf>



🌸 問い合わせ

鈴鹿市 子ども保健課(保健センター内こども家庭センター)

TEL: 059-382-2252(平日8時30分~17時15分) FAX: 059-382-4187

住所: 鈴鹿市西条五丁目118番地の3

